

農業委員を募集します!

大垣市農業委員会は、農地利用の最適化などを図るため、農業委員を、推薦または応募により募集します。

- ◆ **応募資格** / 次のすべてを満たす人 ①農業に関する見識を持ち、職務を適切に行える人 ②市職員でない人 ③暴力団、もしくはこれらと密接な関係がない人
- ◆ **募集人数** / 2人
- ◆ **活動内容** / 農地法などに基づく審議を行い、合議体としての決定を行う
- ◆ **任期** / 任命の日～2020年7月19日
- ◆ **応募方法** / 同委員会などで配布する「推薦書」または「応募申込書」(市HPからダウンロード可) に、必要事項を記入して、3月15日～4月11日(必着)に直接または郵送で、同委員会(弘光舎ビル7階、〒503-8601 丸の内2-29、☎47-8614)へ



募集

スポーツ推進審議会 市民委員

- * **対象** / 市内在住・在勤・在学の20歳以上(2019年6月1日現在)で、国・地方公共団体の議員や常勤の公務員ではない人
- * **活動内容** / スポーツの推進についての提言など ※会議は平日の昼間に年4回程度開催
- * **任期** / 6月～2021年5月(2年間)
- * **募集人数** / 2人
- * **応募方法** / 3月31日(消印有効)までに、社会教育スポーツ課(北庁舎3階)などで配布の応募書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、「スポーツの推進」につ

自衛官候補生・ 予備自衛官補(一般・技能)

防衛省は、自衛官候補生などを下表のとおり募集します。

募集種目	受験資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて募集
予備自衛官補	一般	～4/12
	技能	

いての意見・提案(様式自由。未発表のもの)を添えて、同課(〒503-0888 丸の内2-55、☎47-8038、FAX81-0715、e-mail: seas@city.ogaki.lg.jp)へ

青少年育成事業の 補助金申請団体

- * **対象** / 市内に活動拠点をもち、継続的に活動を続ける団体が行う青少年育成事業
- * **助成額** / 上限5万円(対象経費の3分の1以内)
- * **申請方法** / 4月1日～5月7日に、大垣市青少年育成財団で配布の申請書(同財団HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、事業計画書・収支予算書、団体構成員名簿、団体規約などを添えて、同財団事務局(北庁舎3階 社会教育スポーツ課内、☎47-8063)へ

詳しくは、自衛隊岐阜地方協力本部HPをご覧ください。同本部大垣地域事務所(林町5-18 光和ビル2階、☎73-1150)へ。

環境美化にご協力を 美しいまちづくり推進団体を募集

市と市民・企業の皆さんがお互いの役割について合意を交わし、協力して美しい生活環境をつくる「アダプトプログラム」という制度があります。

市民・企業の皆さんには、地域の道路・河川・公園などで清掃ボランティア活動を行っていただき、市は、その清掃用具の提供やボランティア保険の加入などの支援を行います。

市は、このアダプトプログラムにご参加いただける、美しいまちづくり推進団体を募集しています。

- ▶ **対象** / 道路・河川・公園など、自ら定めた地域の清掃ボランティア活動をおおむね年3回以上、定期的



清掃を行う団体の皆さん

に実施していただける団体(同一区域の環境美化に関する補助金を受けている団体は除きます)

- ▶ **応募方法** / 環境衛生課で配布の申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(〒503-8601 丸の内2-29、☎47-8571)へ

留守家庭児童教室 臨時指導員を募集

市は、日中に働いているなど保護者が家庭にいない小学1～4年生に対し、留守家庭児童教室を放課後に開設しています。そこで児童の生活指導をしていただく臨時指導員を募集します。

- **応募資格** / ①…教育職員免許または保育士資格を有する人 ②…①の資格がなくても、児童の保育について知識・経験がある人
- **雇用期間** / 4月1日(または雇用の日)～9月30日 ※以降6か月ごとに契約期間を更新
- **勤務時間** / 午後1時30分～7時のうち4時間(夏休みなどは午前7時30分～午後7時のうち8時間)
- **募集人員** / 7人程度
- **選考方法** / 書類審査と面接
- **時給** / ①970円 ②850円
- **応募方法** / 履歴書(児童の育成指導経歴も記載)と資格証の写し(有資格者のみ)を社会教育スポーツ課(〒503-0888 丸の内2-55 北庁舎3階、☎47-8063)へ



大垣市景観遺産を 募集中!

市は、随時、景観遺産の募集を行っています。あなたが後世に残したい景観を、ぜひご応募ください。詳しくは、都市計画課(☎47-8694)へ。



募集ページ

- ◆ **応募方法** / 市役所や上石津・墨保地域事務所、各市民サービスセンターなどで配布の応募用紙に必要事項を記入し、都市計画課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4869)へ ※市HPから応募可



▲景観遺産第1号：大垣城

大垣市都市計画道路の見直し検討結果(素案)

「パブリック・コメント」を実施

市は、高度経済成長による市街地拡大、自動車交通量の増大を前提に計画された本市の都市計画道路の見直しを進めています。平成29年3月に策定した大垣市都市計画道路の見直し基本方針に基づき検討した結果(素案)に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

- ◆ **募集期間** / 3月22日～4月19日(必着)
- ◆ **検討結果(素案)・意見書の閲覧・入手場所** / 都市施設課、市政情報コーナー(市役所1階)、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センター、市HP
- ◆ **提出方法** / 意見書に住所・氏名・年代・連絡先を記入し、都市施設課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4869)へ ※市HP「パブリック・コメント」から提出可
- ◆ **問合せ** / 都市施設課(☎47-8419)へ